NEWS RELEASE

SHOKO CHUKIN BANK



INPIT愛知県知財総合支援窓口と商工中金名古屋支店が、 「知財普及に係る包括連携に関する協定書」を締結

商工中金は、地方公共団体や関係機関等と連携しながら、「地域経済の活性化」や「地域雇用の創造」に貢献する中小企業等を積極的にサポートしています。

商工中金(名古屋支店)は、本日、愛知県内の地域企業における知的財産権の取得や知的財産の有効活用を促進し、地域経済の活性化を図るため、INPIT愛知県知財総合支援窓口(以下、愛知県知財窓口)と「知財普及に係る包括連携に関する協定書」を締結しました。

中小企業・小規模事業者は、日本の雇用の約7割を担い、少子高齢化による生産年齢人口が減少する中、投資やイノベーションによる生産性向上を図るため、特許や商標等の管理、営業秘密や知財戦略、海外展開における知財の活用など、多様な取り組みを求められています。

本協定の締結により、両機関は、地域の中小企業ニーズに対して、愛知県知財窓口の特許や商標等の知的財産に係るサービスやノウハウと、商工中金の中小企業及び中小企業協同組合との緊密なネットワークを活かし、中小企業等の知的財産活用を促進することで、地域経済の活性化や発展に貢献してまいります。

1. 業務連携・協力の主な内容

- ①知的財産に関する課題を抱える企業への支援制度の紹介
- ②知的財産に関する企業向け・金融機関職員向けセミナーの開催
- ③地域企業における知的財産権の取得や知的財産の有効活用に関する情報提供、助言、支援
- ④知的財産の普及を目的とするイベント開催
- ⑤前4号に掲げるもののほか、双方が協議のうえ、特に必要と認めること

2. 締結日

2021年4月2日(金)

【INPIT愛知県知財総合支援窓口の概要】

所	在	地	名古屋市千種区千種通7-25-1
事	業責	任者	池原 敏郎
設		<u> </u>	2011年
業	務□□	内 容	・特許、意匠、商標などの活用、出願、書類作成のアドバイス業務 ・契約書の作成、模倣品・知的財産侵害対策などのアドバイス業務 ・知的財産に係るセミナー講師派遣に係る業務